







2022年11月1日

各位

A T M での税公金取扱いサービスの開始について ~ 岐阜県内の信用金庫で初の取組み~

岐阜信用金庫(理事長 好岡 政宏)では、11月1日(火)から日立チャネルソリューションズ株式会社(代表取締役社長 八木 鉄也)が提供する「ATM税公金セルフ化ソリューション」を利用し、税公金をキャッシュカードまたは現金で支払うことができるATMの取扱いサービスを開始します。

本サービスにより、窓口混雑の緩和や納付依頼書の記入が不要となるなど、お客さまの負担軽減につながります。当金庫は引き続きお客さまの利便性の向上に向け、様々な商品、サービスの提供に取組みます。

記

1. 稼働開始日

令和4年11月1日(火)

2. 設置場所

岐阜信用金庫 本店営業部(ロビー内設置の1台)

3. 利用時間

本店営業部営業時間内(9時から15時(土、日、祝祭日を除く))

4. 取扱い可能な税公金

岐阜市、各務原市の市税

5. ATMでの税公金取扱いサービスの特徴

- ・お客さまが納付書等を「税公金ATM」で読み取らせることで、納付種類を認識し、 取扱いの可否を自動判定しますので、画面案内に従い、当金庫キャッシュカードま たは現金で支払いいただけます。
- ・帳票イメージと領収印を印刷した領収書をATMから発行するため、窓口で手続き することなく納付を完了できます。

税公金ATMイメージ



6. 今後の予定

今後、利用状況を見極めながら、税公金の取扱い範囲及び税公金収納処理が対応できるATMを順次拡大してまいります。

その他の詳細な操作方法、取扱可能な税公金などは取扱店舗へ問い合わせください。

以上

【お問合せ先】

開発戦略部 開発戦略課 岩田·村瀬: (058)-266-2237